

令和8年度草津市多文化共生推進懇話会 議事概要

■日時：

令和8年8月20日（木） 13時30分～15時50分

■場所：

草津アミカホール 2階 研修室

■出席委員：

小澤委員、恩地委員、有村委員、堀池委員、奥村委員、三好委員、吉村委員、BUI 委員、塚原委員

■欠席委員：

小林委員

■事務局：

【まちづくり協働課】

山際部長、岩城副部長、小川課長、藤原課長補佐、山本係長、村井主任

■関係課

【児童生徒支援課】

横江専門員

■関係団体

【草津市国際交流協会】

鶴田事務局長

■傍聴者：

0名

1. 開会

・部長あいさつ

【部長】

令和8年度草津市多文化共生推進懇話会の開催にあたり一言御挨拶申し上げます。委員の皆様におかれましては、今年度から新たに設置いたしました草津市多文化共生推進懇話会の委員へ御就任いただき、誠にありがとうございます。また、本日は暑さ厳しい中、公私共に御多忙のところ、当懇話会に御出席をいただきまして、重ねて御礼申し上げます。

国内におきましては、令和7年末時点の在留外国人数が412万5,395人と初めて400万人を超え、過去最高となりました。また、法改正により、令和9年4月から「育成就労制度」が創設されることとなり、我が国の人手不足分野における人材の育成確保が図られることとなりました。

本市におきましても、在留外国人数は、毎年増加傾向にあり、令和8年6月末時点で4,340人でございます。今後も外国人労働者をはじめとする在留外国人の増加が見込まれる

ものと考えています。

こうした中、草津市で暮らし、働き、学ぶ全ての人が国籍等の違いにかかわらず、相互に人権と個性を尊重しながら、多様性を生かして活躍できる地域社会を目指して、令和8年3月に「第2次草津市多文化共生推進プラン」を策定し、多文化共生のまちづくりに取り組んでいるところでございます。

委員の皆様には、多文化共生にかかる取組や外国人市民との関わりの中での御経験など、それぞれのお立場から率直な御意見をいただきますようお願い申し上げます。

結びにあたりまして、本懇話会が皆様および本市にとって実り多いものとなりますよう祈念いたしまして、誠に簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

2. 委員の紹介

- ・委員の紹介
- ・事務局、関係課、関係団体の紹介

3. 座長・副座長の選出

- ・委員より事務局提案を求める声あり。
- ・事務局案として小澤委員を座長、恩地委員を副座長に提案し、全員了承。
- ・座長、副座長あいさつ

4. 議題

(1) 第2次草津市多文化共生推進プランに基づく取組について

【事務局】

＜資料2、3、4、5、6に基づき説明＞

(2) 多文化共生に係る情報交換

【座長】

プランについて、大学生にも配布されていると思いますが、学生の反応や大学での取組等を何か紹介していただけますか。

【委員】

アンケートができていないので、また留学生向けのアンケートを実施して状況を把握したいと思っています。2024年頃に実施したアンケートでは、行政手続きや日本語学習の機会がなかなか得づらいという課題があがっており、今回このプランを提示したことによって利用が促進されているのか、わかりやすく利用ができるようになっているのかがわかるようなアンケートを実施したいと考えています。現時点では、反応までは確認できていないという状況です。

【座長】

第1次プラン・第2次プランはともに、背景としてSDGsに依拠しながら組み立てられています。SDGsの17個の目標の中で、17番目の目標は特に大切だと思います。「パートナーシップで目標を達成しよう」というものです。つまり市役所が頑張って施策を推進するというだけではなく、市役所を含む様々なアクターがパートナーシップを組むことが重要だというわけです。もちろん、大学ともパートナーシップを組んで物事を解決していくことが大切だと思います。この懇話会が開始する前から、会議室に集まった瞬間に、委員の皆様はそれぞれ情報交流を活発にされていましたが、そういうこと自体が重要ではないかと思います。

【委員】

資料5に記載されている日本語教室の紹介のページを開いてみたところ、草津市国際交流協会の日本語教室は紹介されていましたが、草津市には他にもオリーブやSHIPSの日本語教室もあります。なぜ他の教室は紹介されていないのですか。日本語を学びたいと思っている人たちのために作るのであれば、載せるのが必然ではないかと思います。

【事務局】

掲載にあたり、まずは、草津市国際交流協会の許可を得られたので掲載しています。草津市に転入してきた外国人にチラシを配布しはじめており、ここから市のホームページにとんでももらえるといいなと思っており、チラシを配布する相手方は、どちらかというと企業にお勤めの技能実習生がメインになってくるかと思いますが、企業にお勤めの外国人の方については、雇用する企業で日本語教育をという話も昨年度のプラン策定委員会では出ていたかと思うので、どのようにさせていただこうかと考えていました。日本語教室の受け入れのキャパシティもあると思うので、掲載についてはまた調整させていただけたらと思います。

【委員】

よろしくお願いします。

【委員】

資料3の1ページ目の一番下の「やさしい日本語に関する研修の実施」について、先ほどの説明で9月に玉川小学校でやさしい日本語出前授業を実施するとのことでしたが、これは初めての取組でしょうか。既に何校かは実施されているということでしょうか。

【事務局】

小学校での出前授業については、令和5年度から実施しており、毎年何校かお申しいただいています。

【委員】

それは、小学校1年生～6年生までのなかで、外国人児童だけを集めてされているものでしょうか？

【事務局】

学年単位で出前授業の申込をしていただいています。外国にルーツのある児童がおられる場合でも、外国にルーツのある児童がおられない場合でも申し込みいただけるものです。

【委員】

県の統計ですが、介護業界の4分の1は外国人を雇用しています。この近隣では、よく顔を合わせる団体の方に聞くとみなさん雇用し始めているとのこと。私が所属する法人では、9月8日に入国される方を含めて24人の外国人職員がおります。技能実習生や留学生もいますし、もともと家族で日本に入国されていて通訳として就労いただいている方もおられます。通訳がなぜいるのかといいますと、医療センターを運営している法人で、外国人の患者さんを受け入れる病院として届出をしており、何年かに1回、認定をいただいています。外国語表記の病院の案内や、日常会話だけでなく出産や病気、看取りなど高度な言語によるコミュニケーションを外国語で図ることができるスタッフが常時滞在しており、その言語は英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語です。それ以外の言語については翻訳ソフトを使用したり、医療情報まで通訳を的確にされる企業の方とオンラインで繋ぎながら患者さんと医師との間に入っていただいて説明するというのを数年前からはじめています。そのような発信を医療機関にはしていますが、行政の方と一緒に地域の外国人で困っている方に利用していただけたらいいなと、また、行政と医療機関が互いにサポートし合える体制が必要だと思っておりますので今後ともぜひともよろしくお願いします。外国人を雇用する側として、住んでいる地域の地縁を大事にしたいと思っています。草津市の取組の中で当法人の職員が恩恵を受けられるような環境を作らないといけないと思っていますし、介護業界全体でこの圏域で楽しく過ごしていただいて、他の圏域から湖南圏域で働きたい、草津で働きたいと言っていただけのようなことができたらなと思います。

【座長】

防災ハンドブックの翻訳版として中国語、英語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語版があります。いまPDF形式のデータかと思いますが、LINE等で必要な部分だけ小分けして流していくということはされるのでしょうか。PDF形式ではなく、テキストで提供してくださるとGoogle翻訳であれば250ぐらいの言語に翻訳できるそうです。AI翻訳でやさしい日本語版を用意したうえで、さらに、人も関わって的確な英語翻訳を用意したうえで、AI翻訳でも、Google翻訳でも、機械翻訳を使用すれば、よりの確に多言語翻訳が可能となります。IT

技術を活用すれば、多様な言語で読める範囲が広がっていくはずです。LINE を広報で活用されるのであれば、テキストでデータを渡していくようにすれば、受け取った側が翻訳ソフトで読める可能性が広がり、さらに分からない点を聞けるという仕組みが LINE でできると、急速に多様な国籍の方々に必要な情報を届ける体制が組めるのではないかと思います。

【委員】

災害の情報がもっと簡単にならないのかと思います。コロナ禍に夫の仕事の関係でフィンランドに住んでいました。こどもが熱を出すと駐車場に設置された検査場に行ってくださいと言われ、そこで渡される英語の資料が中学英語の知識があれば読めるわかりやすい資料でした。たくさんの情報を書くのも大事ですが、「必要な情報はこちらです」と書いてあって、わかりやすいものを大きく書いてくれるとそれで意外と情報は理解できます。もっと専門的な話は違うところで見ようような資料のほうがいろんな人が読んでくれるのではないかと思います。文字がたくさんあればあるほど読むハードルが上がってしまって読みづらい人も多いと思います。

【事務局】

災害には、地震、風水害、原子力災害などいくつかの種類があります。地震のときは、一次集合場所が町内にあって、広場などに集まって安否確認をみんなですて、避難所に行く人や、自宅が大丈夫な人は自宅に戻る、ということを絵にして表現はしています。ただ、おっしゃるとおり情報量が多いのでそのあたりは小分けにするなりして出せるといいのかなと思います。防災ハンドブックは、日本人でもこれを見ればすべてのことがわかるくらいの情報量にしてあるので、これを見るとたしかに難しいなと思われると思います。外国人機能別消防団については、地震の経験がない方に対して外国人の消防団を作ったら、そこから啓発できるのではないかとということから作りました。団員の方も母国に帰られたら自分の経験を生かしたいということ言われていたり、初代の方は今でも地域で活躍されていたりもするので、そのような繋がりを使って工夫していきたいなと思います。

【委員】

日本は災害が多いですが、フィンランドは地震がまずありません。こどもの防災訓練が月1回ありますが火事に対してだけです。

【事務局】

火事のときもどうすれば消防に電話が繋がるかわからないなど、そういったところもわからない外国人がおられると聞いていたので、外国人機能別消防団員の力もお借りしながらなんとかしていけたらと思います。

【委員】

草津に住んで10年くらいで、外国人機能別消防団としてイベント等に参加しています。草津市に外国人が増えてきており、また自分のためでもありますので、がんばってやっています。災害時の避難方法の情報は文章だけ見るとわかりにくいですが、地震の際はこうしたらいいなど、実際に自分で体を動かすと思わせるかなと思います。

【委員】

玉川学区の4町内会では、今年、多文化共生推進を学習懇談会のコアなテーマにしてみたらどうかということをやりにかけています。いよいよ多文化共生に焦点をあてるターニングポイントになってきたのではないかとこのところ4町内会長で話をしています。

【座長】

外国人機能別消防団に5名ほど大学生が入っているということをプラン策定のときに聞いたのですが、大学として外国人機能別消防団との施策的な関わりは何かありますか。

【委員】

現時点で政策的なところまでの整理は何もしておりません。大学の中では地域連携課が主管で、留学生だけでなく、全体の消防の訓練を組織しているのでその中で整理して対応している状況です。大津市になってしまいますが、国際寮があり、そこには学生スタッフもいますし、その中で防災訓練を行っておりますので、組織化されているのかなと思っています。組織と人との繋げて大学の中での防災の取組をあわせるとより効果的に実施ができるのではないかと考えていました。

【事務局】

草津市交際交流協会の日本語ひろば「きずな」にお願いして、日本語ひろばで外国人機能別消防団に話していただいたり、滋賀医科大学の留学生向けにも取組をされていますし、様々なところで活動されていて、防災まちづくり大賞という国の賞も授賞されています。活動いただいてありがたいです。

【座長】

草津市の多文化共生の先進事例の施策の目玉の一つになっていますね。大学に来られている留学生の安心・安全の確保とも結びついて、地域との連携ということでは、かなり面白い試みになるのではないかと考えています。日本語教室レベルとのような人と人との繋がりではなく、大学組織としての施策の中に組み込んでいただき、施策的にきちっと位置付けて積極的に大学が後押ししていただけるともっと草津市のなかで制度として充実していくことができるのではないかと思います。やさしい日本語での防災情報の提供についても、大学生に学

ばせたいところです。海外に行ってみるとわかりますが、日本の地域コミュニティの力は、すごく強く、とても特徴的なものです。そうした側面も留学生に学んでもらいたいものだと思います。積極的に取り組んでいただけるとありがたいです。

【委員】

私の住んでいる町内会では、防災訓練を毎年やっていて、そのときにぜひ外国人機能別消防団を呼びたいと思い、防災訓練と多文化のようなことを狙ってお願いをしましたが、外国人機能別消防団が非常に忙しいみたいで予定がとれないです。

【座長】

資料2の中の草津市災害時要援護者登録制度での外国人住民の所在把握について、第2次プランを作成するときにも議論になり、このあたりの課題についてはかなり難しいとは思いますが何か進捗等がありますか。

【事務局】

草津市災害時要援護者登録制度は、寝たきりの高齢者や動くことができない障害をお持ちの方など自分で避難できない方のための制度です。外国人居住者は、体は健康で動ける方が多いですが、日本語が通じないこともあるため、この枠組みには入っています。登録はできますが、実際のところ少ない状況です。この制度よりも、基本的な、例えば火事になったらどこに電話をすればいいのかなど、日常生活のところから知っていただくということからはじめて、外国人居住者の中でも病気や寝たきりなどで動けない方についてはこの制度を使って日本人と同じように支援していくのが現実的かと思います。

【座長】

東日本大震災のときの統計データを見ると、障害者の方の死亡率が明らかに高いです。外国人の方も、大規模災害時には、情報弱者と言えるため、施策の中での一つのターゲットにしていけないといけないと思います。火事が起これば周辺まで延焼して、場合によっては地域が広く被災します。情報が行き届かない人だけの問題ではないのです。恩地委員が言われたように、多文化共生を考えるときに防災はすごく重要なテーマで、地域社会が自分たちを守るために、外国人やその他のマイノリティの方たちと普段から繋がっていきましょーと。いった課題は、防災テーマの1つとして落とし込んでいくことが必要になると思います。とりわけ草津市は外国人機能別消防団というチャレンジで全国をリードした実績があるので、そこを上手く組み合わせて人材を補強されていくとすばらしいことになるでしょう。

【委員】

大人を中心にたくさんの情報が整備されていてすごいと思うのですが、こどもたちにま

でちゃんと家庭の中で情報が伝わっているのかは少し心配になることがあります。学校で関わっている生徒がおり、お父さんが仕事の関係で非常に忙しそうで、学校が送るお便りも教育委員会のシステムでたくさんの言語に翻訳可能な状態で情報を届けたりするのですが、そういった情報がどれだけ家庭の中で子どもたちに伝達されているのかを考えると、私に関わっている子どもたちにこのような素敵な情報が伝わってないのではないかと思います。外国籍の子どもたちを学校に迎え入れて留意していることは、まず日本人社会の中にその子が馴染めるかということにすごく気を遣いながら、溶け込めるように考えています。文化の違いで、日本の子どもはピアスをすることがだめですが、宗教上の理由でアクセサリをしていたりというところを尊重しつつ、他の子たちも理解していけるようにしたりとか、部活動のルールのなかで接触のあるスポーツだと、装飾品をつけてはいけないなどを説明しながらやってきたこの1年です。また、高校進学については、お父さんは近所の高校だったら好きなところに行けるとっておられたりしたので、日本の高校入学の制度についてお父さんに伝えていくのに時間がかかったりして、日本で暮らすという情報に加えて両親に連れられて日本にやってきた子どもたちが日本社会の中で学んで、ある程度成績を獲得して、義務教育期間から次の学びにステージアップしていくということが本当に今難しいことだと思っています。暮らす上での様々な情報はありますが、実際に子どもが理解して力をつけていくことについては、教育委員会と協力しながら長い時間をかけて日本語を教えたりもしますが、そういったところに課題があるのが現状です。

【座長】

2024年から教科書バリアフリー法が改正され、日本語が通じない児童生徒にもデジ教科書やその他のデジタル音声教科書が無償で提供できるようになりました。デジ教科書は、テキストがハイライトされながら音声再生されていくというようなシステムです。文字の大きさの変更や再生スピードの調整ができ、小学校と中学校のほとんどすべての教科、出版社に対応しています。この4月からは、ハイライトしたテキストをダブルクリックすると、教科書テキストがコピーできて、翻訳ソフトを使うと多言語に翻訳できます。教育委員会も情報を各学校に提供されているとは思いますが、現場サイドがどのような場面で使えるのか、どんなに便利になるかといった情報提供まではされていないようです。もともとは読み困難な障害のある児童生徒を支援するためのものであったために、外国人児童生徒が利用できると改正されてから2年しか経っていないので、情報提供の側面で、何か目詰まりがあるのではないかと考えています。こういった有効な情報を拾って、市全体に行き渡らせることによって、コストをかけなくても問題を乗り越えられる状況はまだたくさんあるはずです。デジタル技術によって、人材を育てていくことをバージョンアップするのも可能だと思います。

【事務局】

そういった情報をみなさんお持ちでしたらぜひこの場で共有していただけたらと思います。

【委員】

私は、3月まで市内の中学校で仕事をしていて、また、数年前に少しだけ通訳という形で中学校に学習支援に入ったことがあります。そのときに少し難しいのかなと思ったのが、日本と外国での違いについての学習や支援の講演会等についての資料が学校に来ているのですが、学校の先生からすると旦那さんが日本人だからわかるでしょということで、文書が行き届かないということがありました。実際に子どもを育てて勉強させて、いろんなことをさせるのはお母さんであるにもかかわらず、そのお母さんに結局その文書が渡っていませんでした。私の身近にタイ人のお母さんがおられるのですが、そういう文書があることも全然知らないし、お父さんが日本人だから結局お父さんが知っているでしょうということで、お母さんがわからないことを私に聞きに来ます。そこ中学校に行けるのかいけないのか、図書館は有料なのか無料なのかなど。日本人と結婚した外国人のお母さんは情報に取り残されやすいというのがすごくあります。私もそういう立場でフィンランドにいたので、その気持ちが今すごくわかります。

【委員】

私も子どもが2人いて、これから中学生になりますし、高校進学もあります。日本の高校は受験がありますが、どこの学校に入ったらいいか、点数がどれくらいだったら入れるのか、また塾のことや教育のことについて本当に調べながら聞きながらやっています。

【委員】

高校受験でも、日本人であっても自分が学生のとくと今とではシステムが違って一から学び直すのは一緒に、そうすると外国人のお母さんというのは難しいだろうなと思います。結構みなさん子どもを小さい頃から塾に入れたり、塾の先生から情報を聞いたりとか、場合によっては、日本人よりもお金をかけて、いろんな情報を一生懸命頑張って取っているわけですね。日本人のお母さんも確かに小学受験や中学受験となったらいろんな情報を持っていてお金をかけていますが、外国人の親御さんは、やはり日本人とは違うルートで取りに行かないといけないのは大変そうです。だからといって、全員が全員お金をかけられるわけではないし、そのあたりがもう少し何とかならないかなとは思っています。

【委員】

このLINEの公式アカウントがすごくいいなと思って拝見しており、その中で地震などから身を守るため情報というのがありますが、この中身は、どれぐらいの頻度で更新されますか。

【事務局】

地震などから身を守るための情報については、先ほどの防災ハンドブックにつながるページになり、そこについては既にできあがっており、基本的には頻繁には更新されていないです。先日7月31日にやさしい日本語での発信をし、「地震や台風などに備えましょう。いろいろな言語のハンドブックがあります」というかたちで約100人のやさしい日本語の登録者に向けて届けています。

【委員】

夏季休暇中に千葉県に行っていたのですが、千葉でまさしく災害のど真ん中の地区にいて、水没している車を目の当たりにしました。その地域の方々の関心情報は、水没した車がどうなるのか、保険が効くのか、どうしたらいいのかということで、これはおそらく防災というよりも、自分の生活を少しでも救うために必要な情報だと思いますし、今までの災害にかかる必要な情報とはちょっとまた毛色の違う情報として新たなものが出てきたなと思いました。災害の内容によっておそらく必要な情報は変わってくると思いますので、やはり相当の頻度でアップデートしてあげる方が、本当は優しいのかなというふうなことを思ったりもしますし、これに関しては外国人の方だけじゃなくて私たちももしかしたら知りたい内容になってくる可能性もあるということです。災害によって必要な情報が変わってきているということをもっと感じました。LINEの公式アカウントは他の市町でも同じようなことをしていると思いますが、大体似たようなスキームですか。

【事務局】

LINEと連携する会社が市町によって違っていて、どの会社と連携するかによってバージョンが異なってきます。LINEでゴミの予約や支払いができる市町もあれば、そこまではできない市町もあります。機能性で差が出てきています。

【委員】

外国人の方も含め、これから日本国内で行ったり来たりする可能性があると考えたときには、こういうものの統一が図られたら見やすいだろうなと思った次第です。

【座長】

昨年度の第2次プラン策定委員会のおきも情報交流が盛んでした。この懇話会は年1回の開催を想定されていますが、ここだけで顔合わせが終わるのではなくて、もしご質問や情報提供がありましたら、まちづくり協働課にメールを送っていただいて、必要な限りにおいて、委員でまた共有させていただくというシステムをとらせていただいて今日の時間の不十分性、あるいは今日ご欠席の委員の方への情報提供ということも含めて対応させていただけるとありがたいと思います。

【委員】

先ほど教員の立場としてお話ししたのですが、私は韓国の日本人学校に派遣されたことがあり、ソウルに3年間家族と一緒に住んでいました。その時に私もソウルの中で外国人として子どもを連れて生活するということではいろんな心配事がありましたが、そこに日本人コミュニティがあることが相当に心の支えになりました。スポーツ施設をみんなで借りて、ソフトボールやフットサルをして、自分の国のコミュニティがあって、楽しめる場所が使えるというのがすごくありがたいなと思っていました。日本に帰ってきてからも、フットサルを仲間としているときに外国人の皆さんの集団で体育館を借りて活動されたりしている様子を見て素敵だなと思いました。スポーツ施設を借りてみんなで集まって、そこでまたその国の人たちが情報交換したり新しい友達ができたりというような場があると、そこに子どもたちも行ったりして。外国の地で自分らしく生きられる楽しみを見つけながら、仲間と繋がりがらというようなことができることはとても大きなことでした。災害やゴミのことなどは生きるために絶対必要な情報なのですが、こういうスポーツ施設のことや何かお楽しみに繋がるような情報も一緒にアクセスできたりするとみんなハッピーで楽しめるかなというふうに思いました。

【座長】

今までプランを作成する中で議論したことの一つに、それぞれの外国人コミュニティにどう接近するか、私達がどのようにネットワークを張っていくかという議論がありました。もうそれを見つけていただいていたいて、もしそのフットサルの団体を市役所が把握して、さらにLINEでニュースとして紹介しながら、スポーツ施設の情報、体育館の借り方などを周知していけると良いですね。エスニックコミュニティの人たちをサポートしていくような仕組みに、このLINEの情報提供システムが応用されていくとすごく良いのではないかとお話を聞いて思いました。

【委員】

ブラジル人の青年に日本語を教えているのですが、日本に来てまだ日が経っておらず日本語がまだあまりできませんが、野球が大好きで日本でもやりたいというので、野球ができるところをなんとか探そうと思ってあちこち電話したところ、たまたま野球チームに知り合いがいる人に繋がって、とても楽しそうにしています。中国人コミュニティでは情報がとてもまわっていて私達よりもいろんなことをよく知っています。

【事務局】

そういう方に市の必要な情報をお届けさせていただきたいなと思ったときに、どこが窓口になるのかという情報ももしいただけたら、メール等で情報を届けていけたらと思います。

【委員】

私たちベトナム人にも Facebook などがあります。みんなほぼ繋がっているので、情報があつたらこっちの窓口になります。滋賀県に住んでいる人のベトナム滋賀のグループがあります。

【座長】

困ったときには必要な情報については、困ったときに提供できるように、事前に繋がるような橋渡しを常におきたいですね。多言語翻訳も AI や翻訳ソフトを使うと、簡便にできるようになっています。そうした機能を活用しやすくするために、提供する情報は、テキスト形式で流していくこと、やさしい日本語版あるいはやさしい英語版を用意できるとあらゆる言語にかなり適格に翻訳されます。

【委員】

最近マレーシアに行ったのですが AI がとても素晴らしかったです。こどもに英語を学ばせる動機にしようと思ったのですが、もうこんなに日本語でいけるなら英語を学ぶ意味は何なのかという感じになりました。旅行も簡単でしたし、ホテルのフロントの人は自分の言語で文字を入力してくれてこれを見てくださいというような感じでした。Airbnb で部屋を取ったのですが、部屋の持ち主とのやり取りも全部日本語でできました。ただ、街に出たら結局その国の言葉がいていると思っているのですが、こどもに多言語をもっと学べという意味は一体何なのだろうと今回本気で思いました。

【委員】

私が現役のとき、マレーシアや中国、アメリカにある会社に行っていたのですが、そこにはそれぞれ大きい企業がもちろん進出していて、そこでいろんな情報を持っていました。ですから、一つのヒントとしては、せっかくある既に確立されているものをもっと活用されたいと思います。

【委員】

しが外国人相談センター（(公財) 滋賀県国際協会内に開設）では、いろんなことを全部相談できるということですか。たとえば、法律関係とか、教育関係とかなんでも相談できるということですか。

【事務局】

しが外国人相談センターでは、いろんな相談ができて、多言語で対応しています。そこから市町に繋いでくださったりしますので、最初の受付の窓口としてしが外国人相談センター

を設置されています。

【座長】

ここの情報にたどり着くワンクッションの情報を LINE で共有化して流していただくとか、こんな相談事をこんなふうに解決してくれますといったニュースが流れたりすると、こうした施設がより活用されていきますね。

【委員】

これは私たちも知っていますが、このようなところに繋ごうと思うとやはりその周りにいる日本人の助けが必要なので、そういう意味でも日本語教室は非常に役立っていると思います。日本語教室に来てくれる人には届きやすいですが、こぼれている人がいっぱいいるのは気になります。

【座長】

第2次プラン概要版の英語翻訳に少し関わらせていただきましたが、正確な多言語化はおそらく AI も含めて機械翻訳だけではできないと思います。やはり人間がどこかで関わっていないと、最終的な公的な翻訳にはなりづらいです。そういった意味では、通訳翻訳ボランティア登録制度は、そうした専門翻訳スタッフとして助けてくれる制度として必要かと思うのですが、この登録状況はどのようになっていますか。

【草津市国際交流協会】

草津市国際交流協会では、以前から会員とは別で、ボランティア登録というものがあります。登録の際、「どんなボランティアをしたいですか」という項目の中に通訳・翻訳という項目があり、そこにチェックを入れている方を集約したものが通訳・翻訳ボランティア制度です。正直なところ、以前登録された方が転出やお亡くなりになっているかもしれず、登録された方がどうなっているかまでは追っていないため、データの積み上げのようになっています。今年に整理をしてもう一度登録をし直していただいたり、新たに登録をしていただいたりして、使えるようなデータにしていきたいと思っています。今年、玉川こども園から、外国人に来ていただいて書道体験をこどもたちと一緒にするときの通訳をお願いしたいという突発的な相談がありました。そこで、ボランティア登録で通訳を選択している方にメールして、通訳ボランティアを募集したところ、2人ほど手を挙げてくださったので、そのうちの1人に行ってもらったということがありました。もう少し通訳・翻訳を通じた交流や多文化共生のような形でお手伝いできるようなところがあるといいなと思っていますが、やはり医療等になると、専門的なことなので訳したことに対する責任も発生してくると思うので、ちょっとまた別かなというふうに思っています。

【座長】

第2次プランの概要版について、やさしい日本語でもやさしい英語でも一旦作っておけば、それを機械翻訳して、多言語翻訳用の元データは作れます。翻訳・通訳ボランティアの方たちにそれを見せて、翻訳がおかしくないか、わからないところがないかという点検のレベルで修正をお願いしていくということができないかと思っています。例えばネパールの方でそういう方がいれば、ネパール語バージョンもすぐできるわけです。そのときに、市が作成しているという形にすると、さすがにオフィシャルな文書とはできないです。そこで、「翻訳・通訳ボランティアさんが協力して作られたバージョンです」と明記をして、データを公開してはいかがでしょうか。公開してみて、読まれた方がわからない点や間違った翻訳等があったら指摘してもらいながら、それをバージョンアップしていくというような、もうちょっと気楽な多言語化の方式を考えられた方がいいのではないのでしょうか。これを専門業者に翻訳を依頼すると費用が高くてとても財政的に多言語翻訳は不可能です。地域コミュニティネットワークで助け合って翻訳していく、それを共有化する、それをさらにブラッシュアップする、というような方針を持てると、この翻訳・通訳ボランティアの方たちのミッションもよくわかってきますし、必要な能力レベルもわかってきます。完全版のオフィシャルな翻訳を目指さずに、ボランティアレベルだという前提で多言語化プロジェクトを動かしていった方が、より容易に情報が行き渡っていくのではないかと思います。ただ、最初の一つの言語（英語版）だけ、あるいはやさしい日本語だけはかなり念入りに作っておかないといけません。

【草津市国際交流協会】

いまおっしゃったような形で、以前に作った「身近な法律ハンドブック」というものの改訂版をいま作っているのですが、まずやさしい日本語で作ったものを、英語に直そうとしていて、そのときにやさしい日本語レベルで内容がわかるかどうかを日本語をよくわかっている外国人の方に内容を見てチェックしてもらってというようなことを取り組んでいこうかなというところです。

【委員】

総合相談窓口はどうなっていますか。

【事務局】

県内他市で外国にルーツのある方の多い自治体では、組織名に「多文化共生」という文言が入っていることから、草津市でも外国にルーツのある方に、まずはまちづくり協働課に来ていただけるよう、今年度から新たに係の名称に「多文化共生」という文言を追加し、「市民活動・多文化共生推進係」に変更しました。まちづくり協働課に来ていただいたら、必要なところにつながますということで、市役所のどこに相談したらいいのかがわかりやすくなる

ような組織名称に変えさせていただいたというのがステップになります。市ホームページの「悩み・相談」のところにも一番上に当課の連絡先を載せており、また、市役所の各入口のところにも「まちづくり協働課は2階です」という案内を貼り付けるようにしています。

【座長】

それも写真付きニュースとしてLINEで流してもらえればいいかと思います。

【委員】

気になっているのが、親に連れられて日本に来て日本語が全くわからない外国籍のこどもが小学校や中学校に行っている、日本語がわからないからといって、ボランティアの日本語教室の方に学校の時間中に来ることがあります。小学校に行っていますが、そのうちの何時間かでSHIPS日本語教室に来ての方がいます。先生は優しいからすごく一生懸命教えますが、行き帰りの時間も大変ですし、こどもが取り残されるのがね。

【事務局】

教室のように対面の良さもあるとは思いますが、LINEや転入された方向けのチラシで、国が提供している日本語の勉強のツールをリンクとして貼らせていただいていますので、そういうものを活用いただく方法がありますが、先ほどのデイジー教科書のこともそうですが、やはり必要な情報がきちんと行き渡っていない点も課題としてはあると思います。

【委員】

教科書はデジタル教科書が使えますが、その前段階の日本語ができていないから日本語教室に来ています。外国人の集住地域だと湖南省などは学校に行く前のクラスがありますが、草津市はそこまで外国人のこどもが多くないのでそういうものはないですが、あったらいいなと思います。

【児童生徒支援課】

草津市の支援の状況としては、市内小中学校では、外国にルーツのある児童生徒で、なおかつ、日本語指導が必要な児童生徒が2人以上在籍している学校については、県の事業で日本語指導の加配がついています。今、草津市として課題になっているのは、加配教員がいない学校で、そういった学校に関しては、通訳者の派遣で学習支援のお手伝いをさせていただいたり、「かすたねっと」（文部科学省の教材提供サイト）の活用や他市町他府県の教材の情報提供、また、今年度から初期日本語指導に係るモデル実施の方も市内の小学校で始めています。他府県の事例にならって、ボランティアさんを募っています。ボランティアなので、通訳者の経験がある方や、過去に中国におられた関係で中国語ができる方もいらっしゃいますし、初期日本語指導が全く初めての方もいらっしゃいますが、なんとかこどもに関わ

りたい、こどもの力になりたいという方に関わっていただいています。この初期日本語指導は、令和8年度から令和9年度、令和10年度と事業をできるだけ継続させながら、どういったモデルを整えていくのかというところをやってみて継続していこうとしています。草津市の外国にルーツのあるこどもたちのルーツや現状、背景をみますと、就学前に日本で生まれたこどもや就学前に渡日をして3年以上の子が多いです。その中で、初期日本語指導よりも日本語指導に重きを置いて学校の先生の協力を得ながら日本語指導を進めています。湖南市や甲賀市はやはり職業的な関係で200名以上のこどもたちがおられるという現状もあります。その点では草津市と他市町で背景が違うということもお含みいただいて、ただ、やはりそういったことを放っておけないという現状もありますし、今年度はこういうようなことをしているということをご説明させていただけたらと思います。

【委員】

今のお話だと日本で生まれたとか、日本に来て3年ぐらいのこどもを対象にしているのですか。

【児童生徒支援課】

日本語が初期のまったくゼロのこどもを対象にしています。

【委員】

学校をどこか決めてやっているということですか。

【児童生徒支援課】

はい。

【座長】

センター校的な位置づけでいろんなところから来ることができるのですか。

【児童生徒支援課】

違います。センター校的なことにすると、そこまでの引率が保護者になります。湖南市や甲賀市それから東近江市は、保護者の責任でセンター校的な制度を整えて実施しておられます。

【委員】

日本語指導はボランティアをお願いしているわけではないのですか。

【児童生徒支援課】

ボランティアです。ただ、教育の制度上の話ではありますが、教育課程の中で日本語指導を行うということは、教員免許を持った者がそこにいなければならないとか、それ以外の様々な制度上の問題があるので、それをクリアできる学校のほうに今年度はモデル的に実施をして協力いただいている次第です。

【委員】

通訳のボランティアも情熱を持ってこどもを助けたいという人がたくさんいらっしゃる、すごくいいと思うのですが、ただボランティアばかり頼っていたら、そのうち枯渇するのではないかと思います。母国語は息をするように身につけていきますが、別の言語は皆さんすごく努力して、時間をかけて相手にわかるようにできるわけじゃないですか。日本ではボランティアはすごく価値が低いなと思います。フィンランドでは、いろんなレベルの通訳がありますが、行政の話では必ず入ってくれます。それは市民の当然の権利とし入ってくれるのですが、全部有償ボランティアです。日本で通訳というと完璧な通訳を求めますが、フィンランドでは通訳のレベルは様々です。通訳のプラットフォームに登録していて、市や県、小学校、保育園がお金を出して通訳を雇うシステムです。それは、一生懸命勉強してきた人をととても評価していて私は評価されるべきなのではないかと思います。私はそれなりに時間をかけていろんな言語を勉強して、それは自分が生活するためや、いろんな人とコミュニケーション取れるから、楽しいから勉強したのもあります。でも、もしそれがどこかで誰かの役に立つとなったときにやっぱりボランティアだけではその人も続かないし、せめて足代、せめてジュース代が出るような、そういうふうに行政にも認めてもらえた方がいいのではないかと思います。学校は一保護者からすると、少し閉ざされた場所で、自分のこどもたちを預ける場所なので、本当に情熱を持ってくれている人ばかりではなかったときに、少し怖いなと半分ぐらい思うところもあります。世の中いろんな事件があるので、やはりその辺は市が派遣してくれるのであれば、「通訳ボランティアはこういうものです」くらいは徹底してもらえとみんな安心できるかと思います。

【事務局】

そういうのは自治体間で差が生じないようにしていかないといけない内容の取組で、もちろん実際動かすのは市町村かもしれないですが、オールジャパンの話だと思います。その辺は、自治体に少し丸投げの部分もあったりしますので、これからどんどん外国人が増えていきますし、国の動きを見定めながらというところにはなってくるかなと思います。やはり財源的な課題もどうしても出てきますし、その辺は全国知事会や全国市長会は国に対して働きかけはしていたりはするのですがなかなかいい回答は得られては 아닙니다。課題として認識はしており、やっていかないといけないというのはあるのですが、人材も財源も現状としてはそのような状況です。

【委員】

情報提供ですが、私どもの大学では、2030年に向けた事業計画として、今後、留学生の数をかなり増やしていこうという方針を一つまとめます。また、留学生を増やしていくとともに「多文化共修」という言い方をしているのですが、多文化で共に学び合う環境を作っていく、さらにそこから発展して、「多文化共創」、共に創る、国際共創や多文化共創という形で、学内だけではなく地域や自治体と一緒に学生も留学生も入ってともに新しい課題価値を作っていくという目標を掲げています。そういった取組を国際部の中で、一つのプラットフォームとして、Beyond Borders Plaza というコモンズを作っており、そこで様々な取組を行いながら発信していくということを行っております。KIFA 様の方でも活用いただいておりますし、また多文化共修や草津市多文化共生の取組などを発信する場にもなろうかと思えますし、また様々な形で企業や自治体の活動とも結節点になるということもあろうかと思えます。BKC で学んでいる留学生は700名以上おり、そういった学生がどういうことに悩んでいるのか、課題と感じているのか、また就職をしたい、特に滋賀県に残りたいと思っている留学生も多数おりますがなかなかそれが実現してないというような現状もございますので、そういったところにどういう支援が必要なのかという観点で一緒に考えていただければと思いますので、ぜひまた活用できる機会がございましたら、よろしくお願いいたします。

Beyond Borders Plaza は新展開という形でより広げていこうということで枠を設けずに、積極的に使っていきたいと思っておりますのでぜひご協力をいただければと思いますし、ご協力をさせてください。

【座長】

それでは、これで会議を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

5. 閉会
